

『金融研究』(第13巻第2号) 所収論文の紹介

日本銀行金融研究所では、その研究成果を広く外部に公表することを狙いとして、『金融研究』を発行している。以下は、第13巻第2号（平成6年7月発行）所収論文の概要を紹介したものである。

銀行のポートフォリオ・セレクションと資産保有規制

鎌田 康一郎

1980年代入り後、金融の技術革新、自由化・国際化が進行する中で、わが国の銀行規制の多くは実質的な有効性が低下したと指摘されている。こうした議論に対応して金融制度改革関連法案の成立、普通銀行による中長期預金の発行解禁など銀行規制は緩和・廃止される方向にある。こうした状況下、銀行規制の妥当性を、①当該規制が金融機関の行動を実質的に拘束しているか、②その緩和・廃止が社会厚生にいかなる影響を及ぼすか、という2点に照らして判断する方法を確立することが必要である。

本稿では、資産保有規制の効果を上記2点に沿って分析する方法を提示する。まず、制約条件付きの平均・分散モデルに基づき、資産保有規制が銀行の資産選択行動をどのように制約するかを示す。次に、規制あるいはその緩和が社会厚生にいかなる影響を及ぼすかについての代替的評価基準を提示する。

こうした分析から以下の結論が得られる。①規制の拘束性は、各資産の平均、分散・共分散のみならず、各銀行のリスク許容度に依存しており、個々の金融機関ごとに異なり得るため、規制の効果は実証的に検討すべき事柄に属する、②銀行業は1行の経営破綻が他行の経営破綻を誘発するという負の外部性が相当大きく、銀行によるリスクテイクを事前に抑制するような規制を行うことによって、社会厚生を高める場合も存在するため、規制の緩和・撤廃はこうした観点からも分析する必要がある。

最後に、本稿でのアプローチを実際のデータに当てはめた分析例を紹介している。

カナダの金融制度改革について

—子会社方式による相互参入を中心に—

入船 剛

1984年以降延べ8年にわたるカナダの金融制度改革（以下「改革」）は、一昨年6月に一応の終了をみた。この一連の改革では、わが国で言う子会社方式による業態間の相互参入を認めている。本論文は（a）これまで資料の制約等からわが国では必ずしも十分に知られていなかったカナダの金融制度の概要を解説するとともに、（b）わが国の改革においても、その参考として、あるいは先行者として注目されてきたカナダの改革の内容とその後の動向を紹介し、改めてわが国の改革の参考に資するよう、わが国の改革との対比を通じてカナダの改革の特徴点の整理および評価を試みたものである。

カナダの改革とわが国の改革を対比してみると、カナダでは改革以前に業務分野の曖昧化・同質化が事実として先行したため、改革の段階で業態間に存在する壁のとらえ方や、相互参入に伴う弊害とその防止に関するアプローチがわが国とは異なっていた点を指摘できる。両国の改革は競争促進や顧客の利便性確保といった観点からすれば目的を同じくするものであると言えるが、わが国では子会社方式が弊害防止の手段としてとらえられているのに対し、カナダでは連邦・州政府間で監督上の権限調整を行うことを子会社方式導入の最大の理由としている。つまりカナダの改革では、監督・規制システムの変更を最小限にとどめる一方、より競争を促進し、顧客の利便性を高めるべく、実態的にはむしろユニバーサル・バンク方式に近いかたちで相互参入が行われていると言うことができる。

景気実感と景気実態

加納 悟・齊藤菜美

わが国経済は、1991年4月以来長い景気後退局面を経験しているが、後退局面にピリオドが打たれたか否かにつき活発な議論が繰り返し行われている。このように景気の判断について相反する見方が並存する理由のひとつとして、「景気」とは何かについて共通の認識が得られていないことが指摘できる。

現在、よく利用されている景気指標としては、景気をマクロ経済変数の共通変動要素として抽出した経済企画庁の景気動向指数等があるが、これらの指標についても、①客観的な統計基準に基づき構築されたものではない、②景気を抽出する際どの経済変数を選択するかによってその値が大きく異なり得る、といった問題点が存在する。

本論文では、上記①の問題に対応するため、米国において景気動向指数を分析したStock and Watsonのモデルを参考にした統計モデルを構築した。また、②に対しては、いくつかのマクロ経済変数から景気を抽出するという考え方を離れ、「日銀短観」から得られる企業家（製造業および非製造業）の景況感に関するデータ（業況判断D. I.）を基に、その背景にあると考えられる未知の共通変動要素を「景気実態」として抽出することを試みた。さらに、こうして得られた指標を用いて景気の先行き、特に景気の転換点を統計的に予測することをも試みた。

-
- ・『金融研究』所収論文の内容や意見は執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。
 - ・『金融研究』第13巻第2号は日本信用調査株式会社より販売、定価1,030円。